

文教厚生常任委員会記録

1. 開催日時 令和8年6月25日(木) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 ひさなが委員長・江原健二副委員長・田村継委員・尾崎貴夫委員・橋本憲治委員・綾城美佳委員・岩藤睦子委員・林哲也委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大嶧局長・岡本次長補佐
8. 協議事項
6月定例会本会議(6月19日)で付託された事件(議案2件)
9. 傍聴者 2名
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前9時30分 散会 午前9時37分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和8年6月25日

文教厚生常任委員長 ひさなが 信也

記録調製者 岡本 功次

— 開会 9:30 —

ひさなが委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教厚生委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 2 件について審査を行います。はじめに、議案第 2 号「令和 8 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

ひさなが委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

田村継委員 この度の議案第 2 号、介護保険事業特別会計、補足給付に関するシステム改修に伴う金額だと理解しております。こちらの改修による施設の対象に、認知症グループホームのほうが含まれるかどうかをお伺いいたします。

高齢福祉課長 今回のシステム改修におきましては、認知症対応型グループホームは対象となっております。

ひさなが委員長 そのほか、ご質問はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、議案第 2 号の全般にわたり、ご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)挙手多数です。よって、議案第 2 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:32 —

— 再開 9:33 —

ひさなが委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、議案第 6 号「長門市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

ひさなが委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

尾崎委員 それでは、議案第 6 号について、ちょっと 2、3、お尋ねいたします。今回の条例改正は、国の制度改革に伴い満 3 歳以上児のみを対象とする小規模保育事業の実施を全国で可能とするための改正と理解しております。一方で、資料によりますと現在、長門市にはこの制度を活用している事業者はいないとのことでした。そこでお尋ねします。市として、今後この制度を活用した保育事業者の参入や相談が見込まれる状況にあるのでしょうか。また、これまで事業者等から相談があった実績がもしございましたら、お示しいただきたいと思います。

子育て支援課長 まず、3 歳以上限定小規模保育事業の実施見込みがあるかということですが、現在 3 歳児以上の利用定員に対しては、利用定員割れの状態であることから実施の見込みがございません。今、ニーズに関しましても特にございませんので、将来的に今は実施の見込みはございません。

尾崎委員 現状は理解いたしました。それでは、次にお尋ねいたします。少子化が進む中でありますが、保護者の働き方や家庭環境は多様化しております。今回の制度改革によって、市としてどのような保育サービスの充実や保護者の選択肢の拡大につながることを期待されているのでしょうか、お尋ねいたします。

保育班長 本条例改正によって、満 3 歳以上限定小規模保育事業が追加されることとなりました。これについては、少人数制の保育形態の 1 つでございまして、集団で過ごすことが苦手な子どもが安心して過ごせる環境をつくることのできる事業となっております。少人数のため、子どもたちの個性や発達段階に合わせたケアが可能となっております。委員がおっしゃられた多様な保育のニーズに対応するため、待機児童対策の 1 つとして、この度創設されたものでございます。保育のニーズ等を捉えながら、今後、サービスの提供については検討していくという形になると考えております。

ひさなが委員長 そのほか、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、議案第 6 号の全般にわたり、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教厚生委員会を散会します。どなたもご苦労様でした。

— 散会 9:37 —